

# 第3次二宮町環境基本計画

令和5(2023)年度～令和14(2032)年度

【概要版】



緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、  
環境づくりの輪が広がる美しいまち 二宮のみや

令和5年3月  
二宮町

本編はこちら



## 1.計画策定の趣旨

町では、平成 10(1998)年 12 月に制定された二宮町環境基本条例に基づき、二宮町環境基本計画(平成 14(2002)年 3 月策定)、第 2 次環境基本計画(平成 24(2012)年 3 月策定)に沿って、本町の自然環境・生活環境を生かしながら、将来に残したい環境を保全し、また、創出に向けて、町民や地域、事業者、行政が一体となって推進してきました。

町内を見渡すと、吾妻山や葛川をはじめとする緑や水辺をはじめ、相模湾にも面するなど、豊かな自然環境に包まれた住生活を送れることから、自然環境に対して町民は愛着をもち、また、観光客にも親しまれるとともに、近年では、自然豊かな環境を求めて移住してくる方も数多く存在しています。

一方、世界に目を向けると、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」で示された世界共通の目標である「SDGs」が国連で採択されて以降、日本では平成 28(2016)年 12 月に「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」が決定され、地方自治体を含む様々な事業体において、SDGs の目標に資する取組が推進されるようになりました。

刻々と社会情勢が変化する中で、令和 5(2023)年 3 月に第 2 次計画は計画期間の満了を迎えます。そのため、第 3 次二宮町環境基本計画では、少子高齢化や人口減少を見据え、町民・地域・事業者・行政がより一体となって環境づくりに向き合い、取組を進めていくことで、町民が誇る良質な自然環境に包まれた生活環境を次世代に引き継ぎ、そして持続可能な町としてさらに発展していくことを念頭に策定するものです。

## 2.計画の位置付け・期間

本計画は、二宮町環境基本条例に基づき策定するもので、二宮町総合計画を上位計画とし、環境分野における目標や、具体的な施策の方向性などを明らかにするものです。

本計画は、令和 5(2023)年度から令和 14(2032)年度までの 10 年間とします。

なお、本計画に基づく実施計画を 5 年毎に策定するものとし、令和 5(2023)年度から 9(2027)年度までを前期実施計画、令和 10(2028)年 3 月にその後 5 年間の後期実施計画を策定するものとします。

## 3.持続可能な開発目標「SDGs」への貢献

SDGs は、地球環境と人々の暮らしを持続的なものとするため、すべての国連加盟国が令和 12(2030)年までに取り組む 17 分野の目標のことです。

本計画で示す取組は、二宮町の望ましい環境像の実現を目指すための行動であるとともに、SDGs に資する行動としても位置付け、二宮町が世界における持続可能な社会づくりに貢献するため、地球規模で考えた取組を足元からより一層推進するものとします。





## 4. 町民の環境に対する意識

計画策定にあたり、町民(無作為抽出1,000名)や町立中学校全生徒への環境に関するアンケートを実施し、町の環境の現状と今後のあり方等について、抽出しました。

### 【町民アンケートの結果概要】

- ・二宮町の環境に対する満足度は高くなっています。
- ・一方で、道路整備や交通の利便性については、不満や改善の意向が多くあることがうかがえ、環境政策とともに、まちづくり政策や交通政策の課題と併せ、町全体で対応すべき課題となっています。
- ・今後の環境保全行動の実践については、関心はあるものの実際の行動が難しいと考えている町民が多い結果となっており、このことから、町民の環境問題への関心を実践に移すための仕組みづくりが課題となります。 など

### 【中学生アンケートの結果概要】

- ・町の自然環境・生活環境に対する印象は、概ね良いイメージを持っています。
- ・特に、自然環境についての評価が高く、吾妻山、海があることに対する好印象が圧倒的に多かったほか、緑、景色についても好印象を持っています。
- ・ただし、町の環境に好印象をもつ一方で「ごみが落ちている」などといった負のイメージも一定数ありました。
- ・10年後の町の環境に求めることとしては、自然環境が「自然を残す」「自然を守る(このままであってほしい)」、生活環境が「ごみが落ちていない」「きれいなまち」を望んでいます。 など



※アンケート結果の詳細は、本編(P.27)をご覧ください。

## 5. 町の望ましい環境像

**緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、  
環境づくりの輪が広がる美しいまち にのみや**

第3次環境基本計画における長期的ビジョンとなる「町の望ましい環境像」を「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまち にのみや」とし、町民や地域、事業者、町がより一体になるとともに、あらゆる世代で手掛ける環境づくりを推進していくことで、「町の望ましい環境像」を実現していくものとします。

## 6. 行動を展開するにあたっての体系

町の望ましい環境像を実現するための計画の体系(取組の体系)は、次頁のとおりです。

【望ましい環境像】

緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまちにのみや

【自然環境にかかわる現状】

- ・吾妻山は町民憩いの場、観光スポットで山頂から自然を身近に感じられる。
- ・斜面林、農地等の里地・里山は、多様な生きものが生息・生育している。
- ・近年の葛川は、県や町の対策、ボランティアによる保全活動により水質等が改善し、町民が親しむことのできる川を取り戻しつつある。
- ・「こゆるぎ」といわれる緩やかな曲線に沿って連なる美しい海岸と松林の風景は、二宮の特色と言える重要な環境資源である。など

【自然環境にかかわる課題】

- ・農業の担い手や山林の管理者が不足し農地の減少、荒廃が進んでいる。
- ・自然が減少する中で、市街地や公園、宅地の緑化も自然の一つとして重要である。
- ・葛川がよりきれいになり、親しめる環境づくりが必要である。など

【生活環境にかかわる現状】

- ・町外周辺を含めて良好な大気環境が維持されている。
- ・野焼きの苦情が多く、快適な環境を損ね、近隣トラブルを誘発している。
- ・水質調査(BOD)では、葛川では上流・下流とも環境基準を満足しているが、打越川上流は、冬季に基準値を超過するケースもみられる。
- ・道路騒音調査では、一部を除き近年は町内の概ねの地点で環境基準を満たしており、騒音にかかわる苦情も年々減少している。など

【生活環境にかかわる課題】

- ・少子高齢化が進む中で都市機能の充実も図りつつ、自然と都市が調和した誰もが暮らしやすいまちづくりが必要である。
- ・自然や景観などに配慮しながら、町民生活が快適なものとなるよう計画的なまちづくりの推進が必要である。
- ・地域住民の環境美化への意識向上及び日常生活での実践を図るための仕組みづくりが必要である。
- ・野焼きに対する意識啓発及び水質改善や騒音・振動にかかわる環境づくりの推進が必要である。など

【地球環境にかかわる現状】

- ・国内では、「令和 12(2030)年の温室効果ガス排出量の平成 25(2013)年度比 46%削減」を表明し、「脱炭素社会の実現」が求められている。
- ・近年、気候変動が深刻化し、豪雨・台風等の気象災害が発生している。
- ・ごみ処理は1市2町ごみ処理広域化実施計画で推進している。など

【地球環境にかかわる課題】

- ・脱炭素社会の実現には、化石燃料に代わる再生可能なエネルギー利用が重要である。
- ・「緩和策」と「適応策」の両輪で気候変動対策を推進する必要がある。
- ・循環型社会形成に向けた、町民一人ひとりのごみ減量等の意識向上を図る必要がある。
- ・災害時の停電対策などにも対応できる、太陽光発電システムや蓄電池等の導入及び拡大が必要である。など

【活動の輪の推進にかかわる現状】

- ・小中学校では、学校の特色に応じた環境教育・学習が行われており、近年、子どもたちの環境に対する意識や知識が高まっている傾向にある。
- ・町内では、地域、ボランティア団体、小中学生等が環境保全活動に取り組んでいる。町民や子どもたちの環境問題に対する意識や関心も高い。など

【活動の輪の推進にかかわる課題】

- ・町民の誰もが環境にかかわる情報を入手、共有でき、体験、参加し、その大切さや必要性の意識向上につながる取組が必要である。
- ・町民の環境保全活動への支援が必要である。など

【町民・中学生アンケート結果から得られた現状】

- ・まちの魅力は自然や景観である。関心が高い環境課題はごみ問題であり、これは大人も子どもも共通している。
- ・まちの利便性については、大人は高めてほしいと考えているが、子どもは自然との調和を考慮しつつ、利便性の向上をそこまで強く求めている。
- ・環境活動への参加に対するポテンシャルは、子どもたちの方が高い。など

【町民・中学生アンケート結果から得られた課題】

- ・まちの利便性については環境政策とともにまちづくり政策、交通政策の課題と併せ、町全体で取り組むべき課題である。
- ・町民の環境問題への関心を実践に移す取組が必要である。など

## 自然環境

[基本目標] 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現

[取組の目標]

みんなが大好きな自然を守り、育てよう

自然に生息する生きものを大切にしよう

[取組の項目]

歴史に息づく緑の保全と創造

潤いを感じる水辺の保全と創造

健全な生物多様性の保全

## 生活環境

[基本目標] まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現

[取組の目標]

生活に息づくまちの風景を守ろう

環境に配慮しながら快適性を高めよう

きれいで清潔なまちをつくろう

健やかな空気と清らかな水がある  
まちをつくろう

[取組の項目]

景観の保全

歴史・文化の保護

計画的なまちづくりの推進

環境美化の推進

大気環境の保全

水質環境の保全

騒音・振動の防止

## 地球環境

[基本目標] 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現

[取組の目標]

地球のことを考えて身近なことから行動しよう

「つくる責任・つかう責任」を意識して、  
もったいないをなくしていこう

環境に配慮したまちづくりを進めよう

[取組の項目]

CO<sub>2</sub>削減に向けた取組の推進

気候危機に備えた災害対策等の推進

3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進

公共施設等の脱炭素化の推進

適切なおみ処理の推進

## 活動の輪

[基本目標] あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現

[取組の目標]

より良い環境について考え、取り組む人を育てよう

手を取り合い、大きな輪となって豊かな環境  
をつかみとろう

[取組の項目]

環境教育・学習の推進

環境保全のための意識啓発活動の推進

環境への想いを共有する場の創出

## 7.望ましい環境像を実現するための取組

行動を展開するにあたっての体系に基づき、以下に示す町の取組により、望ましい環境像「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が広がる美しいまちにのみや」の実現を目指すものとし、具体的な行動については、別途策定する第3次二宮町環境基本計画実施計画で示すものとしします。

### 【基本目標1】

#### 多様で誇れる自然がいつまでもそばにある「にのみや」の実現

【関連するSDGsの目標】



#### ●町の取組

- 吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営を推進
- 里山の再生と育成を促進
- 遊休・荒廃農地対策を推進
- 緑の保全と緑化を推進
- 松林の保全を推進
- 葛川の美化を推進
- 海岸清掃を推進
- 海岸利用者のマナー向上を促進
- 生物多様性の保全を推進
- 有害鳥獣被害対策を推進
- 動植物等の調査を実施
- 動植物と触れ合える機会を創出



### 【基本目標2】

#### まちがきらきらと美しい「にのみや」の実現

【関連するSDGsの目標】



#### ●町の取組

- 適切な駐車・駐輪の意識啓発等を推進
- 空き地や空き家の適正管理を推進
- 緑に包まれた景観の保全を推進
- 重要文化財の保護
- 開発行為等における緑化指導を推進





- 狭あい道路等拡幅整備の推進
- 計画的な道路環境を整備
- 地区計画を促進
- 高齢者等のごみ出し支援の推進
- ごみ置場散乱防止対策を推進
- 不法投棄対策を推進
- ごみのポイ捨ての防止を推進
- 地域美化活動を推進
- 花いっぱい運動を推進
- 屋外燃焼行為による被害防止を推進
- 自動車からの排気ガス抑制に向けた取組を推進
- 大気環境汚染にかかわる調査等を実施
- 公共下水道整備を推進
- 生活排水の水洗化を促進
- 河川の水質調査を実施
- 水質汚濁防止に向けた情報提供を推進
- 水質汚濁にかかわる対応を推進
- 自動車からの騒音・振動抑制に向けた取組を推進
- 町内道路の騒音調査を実施
- 騒音・振動にかかわる対応を推進
- 計画的な道路環境を整備（再掲）



### 【基本目標3】

## 目指せ脱炭素！地球のためにみんなが行動する「にのみや」の実現

【関連する SDGs の目標】



#### ●町の取組

- 町民の地球温暖化防止行動を促進
- 子どもたちの地球温暖化防止行動を促進
- 環境負荷の少ない公共交通の利用を促進
- 自転車利用を促進
- 地産地消を促進
- 集中豪雨時の冠水防止と水循環を推進
- ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を促進
- 熱中症対策の推進
- 感染症対策の推進



- 災害時に備えた自助・共助・公助の強化
- 循環型社会の形成を目指した3R・3Sの推進
- 厨芥類の発生抑制等のための普及啓発
- 生ごみ処理機の導入を促進
- ペーパーレス化による紙ごみの削減を推進
- グリーン購入を推進
- リユースショップの利用を促進
- 公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入
- 里山の再生と育成を促進(再掲)
- 公共施設の緑化の推進
- エコカーの導入推進
- 循環型社会を目指したごみ処理の推進
- 家庭系ごみの有料化の研究及び指定ごみ袋のあり方の検討
- 多量排出事業者への指導
- 事業系・家庭系ごみ処理手数料の研究
- 事業系ごみの排出ルールの策定と指導
- 最終処分量の削減
- 二宮町ウッドチップセンターの適切な運営
- 広域ごみ処理による効率的な資源化
- 民間事業者委託による効率的な資源化
- ごみ処理施設等の適切な運営管理



## 【基本目標 4】

### あらゆる世代による環境づくりの輪が広がる「にのみや」の実現

【関連する SDGs の目標】



#### ●町の取組

- まちの環境を知るための講座を実施
- 世界規模、地球規模での環境問題にかかわる教育・学習の推進
- 環境に関する情報提供の推進
- 体験しながら環境について学ぶ機会の創出
- 環境について学ぶ場、体験する場の拡大
- 環境への想いをつなぐ場づくりの推進
- エコフェスタにのみやの持続可能な展開
- 地区(自治会、町内会等)や地域組織の支援
- 各団体との連携強化





## 8.3つのトコトンにのみやプロジェクト

望ましい環境像を実現するにあたり、特に重要な事業を3つの「トコトンにのみやプロジェクト」として位置付け、ここで位置付けた事業は、毎年数値目標（指標）を用いて進捗管理をしていくものとします。

3つの「トコトンにのみやプロジェクト」で進捗管理をした事業に関しては、前期実施計画の終了に合わせて全体の反省を行い、必要に応じて事業や指標を見直ししながら、後期実施計画を策定するものとします。

### ●トコトン「行動の輪を広げよう！」プロジェクト

#### 基本目標の「活動の輪」にかかわる事業

- ・世界規模、地球規模での環境問題にかかわる教育・学習の推進
- ・環境に関する情報提供の推進
- ・体験しながら環境について学ぶ機会の創出
- ・環境への想いをつなぐ場づくりの推進



### ●トコトン「地球にやさしくしよう！」プロジェクト

#### 基本目標の「地球環境」にかかわる事業

##### 【気候変動・緩和策】

- ・町民の地球温暖化防止行動を促進
- ・子どもたちの地球温暖化防止行動を促進
- ・公共施設における省エネ設備、再生可能エネルギーの導入
- ・循環型社会形成を目指した 3R・3S の推進



##### 【気候変動・適応策】

- ・熱中症対策の推進
- ・ハザードマップ・防災情報アプリ等の活用を推進（災害時の情報共有など）

### ●トコトン「まちを美しくしよう！」プロジェクト

#### 基本目標の「自然環境・生活環境」にかかわる事業

- ・吾妻山をはじめとする公園等の維持管理と運営の推進
- ・葛川の美化を推進
- ・生物多様性の保全を推進
- ・地域美化活動を推進



©東京ハイジ/ニ宮町

## 9.計画の推進方法

### ①計画の進捗管理

#### (1)進捗管理の考え方

本計画の実効性を確保するため、計画策定から具体的な行動の実施、点検・評価、見直しまでの流れを、Plan（計画）→ Do（実施）→ Check（点検・評価）→ Action（改善）による環境マネジメントシステムにより進捗管理していきます。

#### (2)進捗管理の方法

本計画に示した望ましい環境像を実現するための取組に基づく具体的な町の事業は、別途策定する第3次二宮町環境基本計画（前期・後期）実施計画（以下、実施計画）で示すものとします。

実施計画では、計画に位置付けた中から特に重要な事業を3つの「トコトンにのみやプロジェクト（以下、プロジェクト）」としてまとめました。プロジェクトに位置付けた事業に関しては、毎年、数値目標（指標）を用いて進捗管理をしていきます。

なお、進捗管理の内容については、毎年、二宮町環境審議会へ報告するとともに、必要に応じた取組の調整や補完等を行いながら、柔軟に推進していくことで、望ましい環境像を目指すこととします。

### ②計画の進捗状況の公表

本計画の進捗状況については、実施計画に基づき進捗管理の評価を行った結果を町のホームページなどに掲載することにより、広く町民等に公表していくものとします。

### ③計画の推進体制

#### (1)二宮町環境審議会

本計画の進捗状況に対して客観的立場から意見をいただきます。また、実施計画に示す事業の実施状況及び目標の達成状況について報告し、意見・提言を受けます。

#### (2)庁内での取組

庁内で横断的に取組を進めるほか、国や県、近隣の市町村とも連携を図り、計画の実現を目指します。

#### (3)町民・事業者に対する取組

本計画と実施計画に基づき、町は様々な事業を実施していきますが、本計画で位置づけた望ましい環境像「緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然といつまでも共生し、環境づくりの輪が

広がる美しいまち「にのみや」を実現するためには、町、町民、事業者の三者協働で各主体が積極的に環境保全行動に取り組むことが必要不可欠です。

町民や事業者の行動を進捗管理することは難しいですが、環境に関する意識向上のきっかけとなるよう、広報紙やDX化を見据えたホームページ・SNSでの情報発信、町で実施している環境に関する様々なイベントや学習講座などの機会を通じて、啓発活動を行います。

また、町民や事業者、各地域住民、環境団体等との「対話」を積極的に行うことで、より一層連携を深め、環境保全行動を促進していきます。

#### (4)子どもたちに対する取組

本計画は、持続可能な未来をつくるための計画とも言えます。すなわち、次世代の二宮町で生活し活躍する子どもたちのために、より良い環境を残し、創造するための計画です。

このことから、本計画に基づき、町民、事業者、町が望ましい環境像の実現に向かって行動するとともに、その行動を次世代へと引き継ぐことのできる環境づくりを行っていく必要があります。

町が実施する環境出前授業やイベント、町のホームページでの子ども向け環境情報サイトの公開、学校での環境教育、地域ぐるみでの子どもたちとの関わりを通じて、二宮町の未来を担う子どもたちの環境保全意識を育てていくものとします。



二宮町ホームページの環境情報サイト



子どもたちを対象とした環境意識啓発イベント





緑と水辺、そして海が織りなす多様な自然とつつまども共生し、  
環境づくりの輪が広がる美しいまち へのみや

第3次二宮町環境基本計画【概要版】

発行年月 令和5(2023)年3月

発行 神奈川県二宮町

〒259-0196 神奈川県中郡二宮町二宮 961 番地

電話 0463-71-5879

編集 二宮町都市部生活環境課